

氏名 _____

新規需要米生産性向上等の取組への加算【裏面あり】

- (1) 下記のいずれに取り組む予定かご検討いただき、番号に「○」をつけてください。（例：立毛乾燥とフレコン出荷に取り組む場合は、番号の「9」と「13」に「○」をつけます。）
- (2) 確認書類については、取り組む予定の内容によって変わります。（例：立毛乾燥とフレコン出荷に取り組む場合は、作業日誌及び出荷伝票が必要になります。）
- (3) 確認書類の様式については、後日、改めて送付させていただき、記入の上ご提出いただくことになります。その際に、ご自身で用意していただくものもございますのでご留意下さい。（例：写真や購入伝票等）

	番号	取組条件	具体的内容	確認書類等
コスト 低減の 取組	1	温湯種子消毒	・ 水稻種子の温湯種子消毒（60℃・10分等）を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 温湯種子、苗を購入した場合は、購入伝票
	2	高密度播種育苗	1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	3	プール育苗	簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	4	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	5	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	6	低成分肥料(単肥配合を含む。)施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。 この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	7	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	8	疎植栽培	50株/坪以下(株間22cm以上)で田植える。	・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	9	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例)あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・ 作業日誌
	10	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	11	可変施肥機の利用	収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	12	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	13	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・ 計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・ 自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・ 作業日誌 ・ 出荷伝票
作業の 効率化	14	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・ 作業日誌 ・ 圃場位置図
	15	共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・ 使用料の明細
	16	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	各地域における農業の担い手であり、かつ農地の集積をしている。	・ 人・農地プラン ・ 営農計画書
組織的 な取組	17	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・ 規約(写) ・ 通帳(写)
	18	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・ 規約(写) ・ 組合員名簿
	19	共同計算の取組	受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・ 出荷契約書(写) ・ 組合員名簿

20 WCS用稲専用品種の導入	(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル第7版(令和2年3月)及び令和6年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか(全21品種)	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
21 飼料用米専用品種の導入	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和5年3月31日付け4農産第5189号)別紙1別表品種) いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特認品種(月の光、あきだわら、ちほみのり)(全24品種)	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
22 米粉用米専用品種の導入	北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい(全9品種)	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票